

山鹿市民交流センター利用制限延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大にともない「まん延防止等重点措置」の適用期間が延長されたことから下記の期間利用制限を強化します。皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い致します。

記

期間: 令和3年8月8日(日)から令和3年9月30日(木)

制限: ・新規予約受付は山鹿市在住、在学者に限定

- ・すでに予約されている分は利用可
- ・感染対策の徹底
- ・施設利用の際は可能な限り短時間の利用をお願いします。
- ・施設の閉館時間を午後9時までとします。

山鹿市教育委員会社会教育課
施設管理者: 山鹿市地域振興公社